

令和3年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第4期)」に基づく
 施策の実施状況(案)に係る評価結果一覧

評価 (案)

A 達成している 11項目
 B 概ね達成している 6項目
 C 達成していない 0項目

施 策 項 目			達成度(人)			総評
大分類	中分類	小分類	A	B	C	
I 安全で安心 できる食品の 供給の確保 【安全】	1 生産及び供 給体制の確 立	(1) 生産者の取組への支援	5	9	1	B
		(2) 農林水産物生産環境づくり支援	9	6	0	A
		(3) 事業者の取組への支援	9	6	0	A
	2 監視指導 及び検査の 徹底	(1) 生産段階における安全性の確保	5	10	0	B
		(2) 流通・販売段階における安全性の確保	8	7	0	A
		(3) 食品表示の適正化の推進	3	10	2	B
		(4) 食品の放射性物質検査の継続	11	4	0	A
II 食の 安全安心に 係る信頼関 係の確立 【安心】	1 情報共有 及び相互理 解の促進	(1) 情報の収集, 分析及び公開	8	7	0	A
		(2) 生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進	4	11	0	B
		(3) 放射性物質に関する情報の共有と相互理解の促進	11	4	0	A
	2 県民参加	(1) 県民総参加運動の展開	5	10	0	B
		(2) 県民の意見の食の安全安心の確保に関する施策への反映	6	9	0	B
III 食の 安全安心を 支える体制の 整備 【協働】	1 体制整備 及び関係機 関等との連 携強化	(1) 食の安全安心対策本部による危機管理及び総合的な対策の推進	10	5	0	A
		(2) みやぎ食の危機管理基本マニュアル等による迅速な対応	12	3	0	A
		(3) 食の安全に関する調査・研究の充実	12	3	0	A
		(4) 食品の放射性物質に係る調査・研究の充実	12	3	0	A
		(5) 国, 都道府県, 市町村, 関係団体との連携	10	5	0	A